

石川県公報

令和 8 年 9 月 18 日
第 1 3 9 4 3 号（金曜日）
毎 週 2 回 火 曜 金 曜 発 行

目 次

告 示		○公共測量実施公告（監 理 課）	5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定（障害保健福祉課）	1	○公共測量実施公告（ 同 ）	5
○身体障害者福祉法に基づく診断を担当する医師の指定を辞退する旨の届出（ 同 ）	1	○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告（都市計画課）	5
○公金事務の委託（自然環境課）	2	○令和 8 年度砂利採取業務主任者試験公告（河 川 課）	5
○一般国道の区域の変更（道路整備課）	2	○特定調達契約に係る企画提案書の募集公告（教育委員会事務局）	6
○県道の区域の変更（ 同 ）	2		
○一般国道の供用の開始（ 同 ）	2		
公 告			
○特定調達契約に係る入札公告（地域医療政策課）	3		

告 示

石川県告示第297号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第 1 項の規定により、診断を担当する医師として次のとおり指定した。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

診療科目	医療機関の名称	所 在 地	医師氏名	指定年月日
リ ウ マ チ 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地 7	山 野 高 弘	令和 8 年 6 月 5 日
消 化 器 内 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地 7	澤 田 悠	〃
内 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地 7	大 貫 佳 春	〃
消 化 器 内 科	特定医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	小松市八幡イ12番地 7	高 山 秀 夫	〃
内 科	特定医療法人扇翔会 南ヶ丘病院	野々市市蓮花寺町633番地	向 坂 喜 湖	〃
外 科	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部 6 番地 4	新 保 敏 史	〃

石川県告示第298号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第 3 条第 2 項の規定により、次の医師から、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第 1 項の指定を辞退する旨の届出があった。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

診療科目	医療機関の名称	所 在 地	医師氏名	辞退年月日
------	---------	-------	------	-------

整 形 外 科	医療法人社団慈豊会 加賀温泉リハビリクリニック	加賀市直下町ヲ91番地	越 田 昌 宏	令和 6 年 3 月 31 日
消 化 器 内 科	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	能美市緑が丘11－71	森 永 秀 夫	令和 6 年 5 月 20 日
内 科	公立宇出津総合病院	鳳珠郡能登町字宇出津タ字 97番地	足 立 浩 司	令和 8 年 3 月 1 日

石川県告示第299号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、次のとおり公金事務を委託した。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

指定公金事務 取扱者の名称	指定公金事務 取扱者の住所	指定公金事務取扱者に委託 した公金事務に係る歳入	指定公金事務取扱 者の指定をした日	公 金 事 務 の 委託をした日
一般財団法人白山観 光協会	白 山 市 三 宮 町 二 105番地の 1	室堂くろゆり荘、室堂ござ くら荘、室堂御前荘及び室 堂白山荘に係る使用料徴収 事務	令和 8 年 5 月 1 日	令和 8 年 5 月 1 日
一般財団法人白山市 地域振興公社	白山市七原町77番 地	南竜山荘、南竜ヶ馬場ケビ ンに係る使用料徴収事務	令和 8 年 7 月 1 日	令和 8 年 7 月 1 日

石川県告示第300号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 8 年 9 月 18 日から同年 10 月 2 日まで縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員 (m)	延長 (m)	
2 4 9 号	珠洲市真浦町ヲ部42番地先から 珠洲市真浦町ヲ部60番 1 地先まで	旧	7.50～41.50	430.0	奥能登土木 総合事務所 珠 洲 維 持 管 理 課
	珠洲市真浦町ヲ部42番地先から 珠洲市真浦町ヲ部60番 1 地先まで	新	13.00～130.90	430.0	

石川県告示第301号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和 8 年 9 月 18 日から同年 10 月 2 日まで縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	道 路 の 区 域			関係図面の 縦 覧 場 所
	変 更 の 区 間	敷地の幅員 (m)	延 長 (m)	
若部千里浜 インター線	下記区間を道路区域から除外する。			中能登土木 総合事務所 維持管理課
	羽咋市本江町リ 3 番 8 地先から 羽咋市尾張町 360 番 1 地先まで	4.90 ～ 26.00	2310.0	

石川県告示第302号

次のとおり一般国道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、令和8年9月18日から同年10月2日まで縦覧に供する。

令和8年9月18日

石川県知事 山 野 之 義

路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の縦覧場所
2 4 9 号	珠洲市真浦町ヲ部42番地先から 珠洲市真浦町ヲ部60番1地先まで	令和8年9月18日	奥能登土木 総合事務所 珠洲維持 管 理 課

公 告

特定調達契約に係る入札公告

次のとおり地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約に係る一般競争入札を実施する。

令和8年9月18日

石川県知事 山 野 之 義

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

診療情報統合管理・診療文書管理システム 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和9年3月31日

(4) 納入場所

石川県立中央病院

(5) 入札方法

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和8年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（令和8年石川県告示第121号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、5(7)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力

団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、次の(1)及び(2)に示す事項について証明する書類を令和 8 年 10 月 16 日（金）午後 5 時 15 分までに 4 (1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) 令和 5 年度から令和 7 年度末までの直近 3 年間に於いて、石川県内の国公立病院等において、サーバ機器の設置を含む、医療情報分野に係るシステムの納入を行った実績を有すること。

(2) 当該調達物品を納入後、保守、点検、修理その他アフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できること。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8530 金沢市鞍月東 2 丁目 1 番地

石川県立中央病院管理局経営企画室 電話番号 076-231-7861

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

令和 8 年 10 月 30 日（金）午前 10 時（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

令和 8 年 10 月 30 日（金）午前 10 時 石川県立中央病院会議室 2

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札書の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和 38 年石川県規則第 67 号）第 119 条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 競争入札参加資格の申請書の配布場所及び提出場所

〒920-8580 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Integrated Clinical Information and Medical Document Management System 1 set

(2) Delivery period

By 31 March 2027

- (3) Delivery place
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender
10:00 a.m. October 30 2026
- (5) Contact point for the notice
Management Planning Office, Administrative Bureau Ishikawa Prefectural Central Hospital 2-1
Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530 Japan TEL 076-231-7861

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、農林水産省北陸農政局河北潟周辺農地防災事業所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (基 準 点 測 量)	令和 8 年 9 月 28 日から 令和 9 年 3 月 5 日まで	金沢市大浦町地区 金沢市東蚊爪町地区

公共測量実施公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、石川農林総合事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公 共 測 量 (2 級 基 準 点 測 量)	令和 8 年 9 月 24 日から 令和 9 年 3 月 26 日まで	白山市西佐良町地内 白山市三ツ屋野町地内 白山市佐良地内

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、金沢市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

都 市 計 画 の 種 類	縦 覧 場 所
金沢都市計画第一種市街地再開発事業（武蔵ヶ辻A地区）	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課
金沢都市計画地区計画（地域交流拠点湯涌地区）	石川県土木部都市計画課及び金沢市都市整備局都市計画課

令和 8 年度砂利採取業務主任者試験公告

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第15条第1項の規定により、令和 8 年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり実施する。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

- 1 試験の日時
令和 8 年 11 月 13 日（金）午前10時から正午まで
- 2 試験場

金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県行政庁舎 1 階 101 会議室

3 出願に関する書類の受付期間

令和 8 年 10 月 1 日（木）から同月 30 日（金）まで（石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第 16 号）第 1 条第 1 項に規定する県の休日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで（郵送の場合は、同日までの消印があるものに限り受け付ける。）

4 出願に関する書類の提出先

各石川県土木総合事務所又は各石川県土木事務所の維持管理担当課

5 その他

試験要領の請求その他詳細についての問合せ等は、石川県土木部河川課又は各石川県土木総合事務所維持管理課若しくは各石川県土木事務所維持管理担当課へすること。

特定調達契約に係る企画提案書の募集公告

次のとおり企画提案書の募集を実施する。

令和 8 年 9 月 18 日

石川県知事 山 野 之 義

1 業務の概要

(1) 業務件名

石川県産業イノベーション人材育成等に資する高等学校等教育改革促進事業伴走支援業務委託

(2) 業務内容

企画提案募集要項及び仕様書のとおり。

(3) 履行期限

令和 9 年 3 月 31 日まで

(4) 履行場所

仕様書のとおり。

(5) 仕様書等の配布方法等

ア 配布期間

令和 8 年 9 月 18 日（金）から同年 10 月 7 日（水）まで

イ 配布方法

以下の石川県ホームページよりダウンロードすること。

(<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/seisaku/bansoushien.html>)

2 参加資格

次の条件を全て満たすこと。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号に該当しない者であること。

(3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立をした者又は再生手続開始の申立をされた者に該当しない者であること。

(4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立をした者又は更生手続開始の申立をされた者に該当しない者であること。

(5) 石川県から指名停止の措置を受けている者でないこと。

(6) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人及び団体でないこと。

(7) 石川県が賦課徴収する全ての税について、未納がないこと。

(8) 過去、都道府県教育委員会における高校魅力化等に関する取組に係る支援業務を実施した実績を有すること。

3 企画提案書の提出場所等

(1) 提出場所及び問合せ先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

石川県教育委員会事務局教育政策課県立高校魅力化推進室

電話：076-225-1957

電子メール：suishin@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 参加表明の期限等

ア 表明期限 令和 8 年 10 月 7 日（水）午後 5 時

イ 表明方法 企画提案募集要項に示す方法による。

(3) 企画提案書の提出期限等

ア 提出期限 令和 8 年 10 月 14 日（水）午後 5 時

イ 提出方法 企画提案募集要項に示す方法による。

4 受託候補者の選定及び契約

(1) 3(3)アの提出期限までに企画提案書の提出のあった参加者について、令和 8 年 10 月 21 日（水）に開催する審査会においてプレゼンテーション（質疑応答を含む。）を実施する。

(2) 受託候補者の選定について、提出された参加申込書類、企画提案書及び(1)のプレゼンテーションの内容について審査を行い、最も優れた提案をしたものを受託候補者として選定し、文書で通知する。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 契約書の要否

要

(3) 4(1)の審査会への出席及び提出書類等の作成並びに提出に要する費用は、全て応募者の負担とし、提出書類等は、返却しない。なお、提出書類等の機密保持には、十分配慮する。

(4) 詳細は、企画提案募集要項及び仕様書による。

6 Summary

(1) Item and Service Requested

Consulting and Support Services for the Ishikawa Prefectural High School Education Reform Project

(2) Fulfilment End Date

March 31, 2027

(3) Deadline for Application Form Submission

5:00p.m. on October 7, 2026

(4) Deadline for Proposal Submission

5:00p.m. on October 14, 2026

(5) Language and Currency Used in the Contracting Procedure

The language and currency used in the contracting procedure shall be Japanese and Japanese currency(Japanese yen).

(6) Contact Details

Prefectural High School Reform Office,

Education Policy Division,

Ishikawa Prefectural Government

1-1 Kuratsuki, Kanazawa, Ishikawa 920-8580, Japan

TEL: +81-76-225-1957